

令和6年11月吉日

お取引先各位

大津生コンクリート協同組合

「第5土曜日休業」のお知らせ

貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当組合は第2・第4土曜日を休業日とさせていただいていますが、政府提唱の働き方改革や昨今の社会情勢を鑑み、第5土曜日についても休業日とさせて頂くことになりました。ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

実施時期 令和7年1月より

以上